



2006年12月21日 第2007-19号

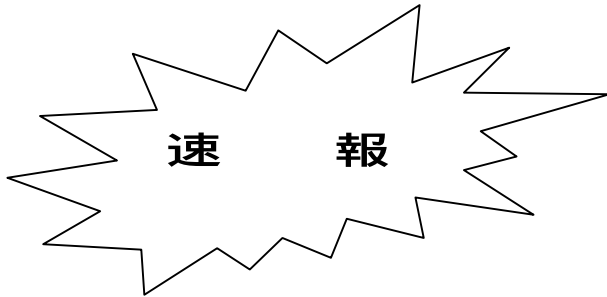
【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : syakai@jam-union.jp



労働条件分科会 審議大詰め

厚生労働省・労働政策審議会労働条件分科会は、本日第71回会議を開催し、労働契約法制と労働時間法制の見直しの大詰めの審議が行われました。12月に労働条件分科会として最終報告（建議）をとりまとめる予定ですが、今回も労働時間法制をめぐる労使の激しい対立が続き取りまとめが難航しています。最終とりまとめは、12月27日午後5時から開催予定の次回労働条件分科会に持ち越しとなりました。

激しい議論を展開

労働契約法制の「就業規則の変更による労働条件変更」では、使用者が一方向的に作成できる就業規則で「労働条件の不利益変更ができる」

と読めるような書き方になっています。労働側は最高裁判例に沿った記載にするよう強く求めました。

また、注目の労働時間法制では、「自由度の高い働き方にふさわしい制度の創設」（日本版ホワイトカラーイグゼンプション）と「企画業務型裁量労働制の見直し」の項目を削除すべきであると労働側が主張し、激しい議論が展開されました。

厚生労働省は、2007年の通常国会で法案の提出を予定していますが、労働政策審議会労働条件分科会の報告（建議）の内容および今後の行方については、次回の12月27日に明らかになります。